

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画(平成29年度～33年度)



第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
1	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消(※)	1	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実(※)	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	開催回数	29	1回	1回	総務課	
2				1	男女共同参画の啓発と情報提供(※)	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	啓発や情報提供の回数	29	1回	2回	総務課		
3				1	男女共同参画に向けた意識づくり(※)	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	発行回数	29	3回	3回	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
4				1	男女共同参画に係る表現の普及(※)	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	29	0回	1回	総務課		
5		2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進(※)	1	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実(※)	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	授業回数	29	2回	2回	指導課	
6				1	子ども会リーダー研修会(※)	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	女性割合	24(66.1%)	62.5%	62.5%	スポーツ・生涯学習課		
7				1	家庭科教育の充実(※)	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態様の育成を図る。	授業回数	29	3回	3回	指導課		
8				1	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室(※)	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	実施学校数	24(1校)	1校	2校	健康増進課		

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの
- (※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
9	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	2 男女共同参画に関する学習の推進(※)	1	1	男女共同参画に関する図書整備(※)	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	資料冊数	24(65冊)	114冊	200冊	市民図書館	
10				2	1	高齢者講座「遊友ひがし」(※)	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	開催回数、参加者数	29	17回398人	17回400人	スポーツ・生涯学習課	
11				3	1	家庭教育への支援(※)	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	参加者数	24(381人)	1,108人	1,200人	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
12				4	1	きらめき講座の開催(※)	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	関連講座数と参加者数	29	61講座2,421人	61講座2,500人	スポーツ・生涯学習課	
13				5	1	とわだ子ども議会(※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	参加者数	25(20人)	25人	22人	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
14				3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発(※)	1	1	人権擁護の推進(※)	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や該当啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	普及啓発回数	24(41回)	33回	40回
15	2	1	教育相談事業の推進(※)			子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校派遣へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	相談回数	24(派遣相談5,496回、教育相談725回)	派遣相談4,644回、教育相談177回	派遣相談5,000回、教育相談530回	指導課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	

■分類の区分

1：目標値を数値化できるもの

2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
16	I 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	パンフレット配付者数	24 (531人)	533人	600人	総務課	
17				2	1	婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	相談件数	24 (202件)	43件	50件	こども子育て支援課	
18				3	1	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	情報提供回数	29	11回	12回	商工労政課	
19			3 男性にとっての男女共同参画の推進(※)	1	-	高齢者講座「遊友ひがし」(※)	再掲で対応	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	
20				2	-	家庭教育への支援(※)	再掲で対応	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
21				3	-	きらめき講座の開催(※)	再掲で対応	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	
22	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	1 各種審議会等委員への女性の参画推進	1	1	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。委員の選出は女性委員の占める割合を40%(市総合計画)に達するよう努めるため周知し、毎年集計・公表する。	女性割合	24 (25.8%)	29.0%	40%	総務課	【県成果目標～40%以上(H33年度末)】 ※県データ～女性割合24.7%(H28.4.1現在)
23				2	2	議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	女性割合	24 (0%)	9.1%	/	議会事務局	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合11.6%(H28.4.1現在)
24				3	2	教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	女性割合	24 (40.0%)	25.0%	/	教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合43.1%(H28.4.1現在)

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの
- (※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
25	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	2 管理職への女性登用の推進	1	2	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	女性割合	24 (22.4%)	16.3%	/	教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合13.7% (H28.4.1)
26				2	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	課長級以上女性割合	24 (5.8%)	13.7%	15%以上	人事課	※県データ…女性割合14.4% (H28.4.1現在)
27			3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	2	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	女性割合	24 (7.4%)	11.5%	/	農業委員会	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合6.1% (H28.4.1)
28				2	2	農業分野における女性の参画	農業協同組合の役員に占める女性の割合	女性割合	29	11.5%	/	農林畜産課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合7.0% (H28.4.1)
29				3	2	商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	女性割合	29	会議所 0% 商工会 13%	/	商工労政課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合6.6% (H28.4.1)
30				4	2	PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	女性割合	24 (3.4%)	8.7%	/	指導課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合8.9% (H28.6.1)
31				5	2	地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	女性割合	24 (4.1%)	4.4%	/	まちづくり支援課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合3.8% (H28.4.1)
32				6	2	医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	女性割合	24 (8.1%)	9.4%	/	業務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合15.3% (H26)
33				7	1	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	スポーツ推進委員の女性割合	24 (42.1%)	47.3%	50%	スポーツ・生涯学習課	
34			2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	1	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、市民による自主的、公益的のあるまちづくり活動の支援に努めることを目的として、地域課題の解決や地域連携の促進を図るため、市民団体等の活動に補助金を交付する。	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	29	20団体	20団体	まちづくり支援課

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
35	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	2	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	活動紹介をした団体数	29	120団体	150団体	まちづくり支援課	
36				3	1	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	懇談会への女性の出席者割合	24(7.3%)	2.6%	3.1%	まちづくり支援課	
37				4	2	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員の女性割合	24(5.3%)	0%	/	総務課	参考データ ※県データ…女性割合4.0%(H28.4.1)
38				5	1	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	消防団員の女性割合	24(2.1%)	2.8%	5%	総務課	【県成果目標～5%(H33年度)】
39				6	1	環境保全、公害発生防止対策	自然環境保護に対する意識の高揚を図り、自然環境の保全に努めるとともに、公害発生防止に努め、快適な市民生活を促進することを目的として、水保全活動・ごみ問題などに関する情報提供や啓発を行う。	情報提供や啓発活動の回数	29	1回/月	2回/月	まちづくり支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
40				7	1	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	広域コミュニティの登録数	29	1団体	13団体	まちづくり支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

■分類の区分

1：目標値を数値化できるもの

2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
41	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画	2 女性の人材育成とエンパワーメント支援(※)	1	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援(※)	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	女性団体との意見交換会の回数と参加者数	25 (1回42人)	1回 25人	1回 25人	総務課	
42				2	2	政治への参画意識の高揚(※)	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	投票者数に占める女性割合	29	参議院 15,589人 52.5% 市議補欠 5,849人 51.2%	/	選挙管理委員会	参考データ
43				3	1	職員研修の実施(※)	市主催研修を定期的開催することにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	市主催研修参加者数と女性割合	24 (359人) (33.4%)	241人 46.9%	250人 47%	人事課	
44				3 国際的視野に立つ男女共同参画の推進	1	1	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目指すことを目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	24 (800人)	880人	980人	まちづくり支援課
45	2	1	国際教育への支援		外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手(ALT)を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	学校への派遣回数	24 (860回)	1,050回	1,750回	指導課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業		
46	Ⅲ安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進(※)	1	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供(※)	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	情報提供回数	29	6回	10回	商工労政課	
47				2	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供(※)	利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	展示冊数	24 (500冊)	852冊	1,102冊	市民図書館	

■分類の区分

1：目標値を数値化できるもの

2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
48	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進(※)	1	1	女性の活躍支援(※)	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーを開催する。	延べ受講者数	29	22人	80人	商工労政課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
49				1	1	再就職に関する各種情報の提供(※)	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供する。	情報提供回数	29	76回	80回	商工労政課	
50				2	1	資格取得等の学習機会と情報の提供(※)	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	情報提供回数	29	1回	1回	商工労政課	
51		2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実(※)	1	1	地域子ども・子育て支援(※)	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けられることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助により、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	24(43カ所)	31カ所	33カ所	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
52				2	1	放課後児童クラブ(仲よし会)(※)	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ(仲よし会)の充実を図る。	仲よし会利用児童数と施設数	24(429人9施設)	693人12施設	720人13施設	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
53	3			1	包括的・継続的な支援体制の構築(※)	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう支援することを目的として、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	相談件数	24(3,178件)	2,376件	2,200件	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
54	1			1	育児・介護休業制度の情報の提供(※)	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。	情報提供回数	29	3回	3回	商工労政課		

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの
- (※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考	
55	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の	2 家事・育児・介護等をともに担う環境づくり(※)	2	1	職員の育児休業の取得推進(※)	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを図る。	男女育児休業取得率	24 (女性100% 男性0%)	女性100% 男性7.7%	女性100% 男性10%	人事課	【県成目標～2.7%(H33男性の育児休業取得率)】	
56				3 子育て支援体制の充実(※)	1	1	子育てに関する情報誌の発行(※)	子育てに関する情報を提供する。	情報提供回数	25 (HP更新1回、子どもすこやか手帳配布431人)	HP更新1回 子どもすこやか手帳配付者数425人	HP更新1回 子どもすこやか手帳配付者数400人	健康増進課	
57				2	1	母子保健事業の推進(※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	乳児全戸訪問指導実施率	29	91.5%	100%	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
58				3	1	相談員の配置(家庭相談員)(※)	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	相談件数	24 (127件)	82件	100件	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
59				4	2	子ども医療費給付(※)	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費を無料とする。	給付件数	24 (就学前児童40,817件 小学生61件)	就学前児童34,344件 小中学生9,487件	就学前児童36,000件 小中学生26,500件	こども子育て支援課	参考データ 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
60				5	1	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進(※)	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	29		50%	人事課		
61				3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり(※)	1	-	女性の活躍支援(※)	再掲で対応	-	-	-	商工労政課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
62				2	1	創業支援(※)	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	女性創業者数	29	2人	2人	商工労政課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの
- (※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
63	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり(※)	3	1	農業等に関する学習機会・情報の提供(※)	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	情報提供回数	29	3回	3回	農業委員会	
64			2 家族経営協定等の推進(※)	1	1	家族経営協定の推進(※)	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	新規締結数	24(13組)	3組	3組	農業委員会	【県成果目標～1,450戸(H33年度末県内締結数)】
65				2	1	移動農業委員会(※)	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	女性の参加率	30		40.0%	農業委員会	
66	Ⅳ 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がともにつくる家庭生活	1 家庭生活における男女共同参画の推進(※)	1	1	両親学級等の開催(ほっとマミーサロン)(※)	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報	開催回数 参加者数	24(年4回 夫婦86組 172人)	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	健康増進課	
67			2 男性の家庭参加と生活自立への支援(※)	1	1	家庭生活に関する学習機会の提供(※)	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事に健康に気遣う心を培えるよう支援する。	参加者数	24(18人)	21人	22人	スポーツ・生涯学習課	
68				2	1	家庭生活に関する学習機会の提供(※)	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	料理教室への男性の参加者数	24(4人)	14人(96人中)	16人	十和田湖公民館	
69		2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	1	1	母子保健事業の推進(各種教室の開催)(※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	1歳6か月児健診受診率	24(96.3%)	96.0%	100%	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
70				2	1	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	母子健康事業協力者数	24(延48人)	延48人	延48人	健康増進課	

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
 - 2：参考データとして記載すべきもの
- (※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考	
71	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	3	1	妊娠期からの切れ目のない子育て支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	妊婦家庭訪問等実施率	29	—	100%	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
72				4	1	特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	助成件数	29	58件	65件	こども子育て支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
73				5	1	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	交付率	29	100% (交付件数67件うち償還払い4件)	100%	国民健康保険課		
74			2 生涯を通じての健康づくり	1	1	1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定保健指導実施率	29	29.0%	50%	健康増進課	
75					2	1	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	特定健康診査受診率	29	37.2%	52%	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
76					3	1	こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	ゲートキーパー研修受講者数	27 (204人)	269人	453人	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
77					4	2	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	全死因に占める生活習慣病の割合	29	53.2% (27年度)	/	健康増進課	参考データ
78					5	1	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	リフレッシュスポーツ教室の開催回数と参加者数	29	延56回 延1,712人	延56回 延1,680人	スポーツ・生涯学習課	
79					6	1	「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	29	延3,503人	延3,300人	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
80					7	1	健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	団体数	29	5団体	5団体	健康増進課	

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
81	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	-	高齢者講座「遊友ひがし」	再掲で対応	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	
82				2	1	高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	開催回数と参加者数	29	15回 40人	15回 40人	十和田湖公民館	新規事業
83				3	1	高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	介護予防教室等の実施回数	24 (介護予防324回 湯っこ494回)	介護予防366回 湯っこ599回	介護予防350回 湯っこ500回	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
84				4	1	十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	29	37人	70人	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 (参考) 第2次十和田市総合計画第1期実施計画 【成果指標】 介護支援ボランティアポイント事業参加者数 【目標値】120人
85				5	1	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。	事業参加者数	29	-	30人	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
86				6	1	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整骨院・フィットネスクラブなどで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。	事業参加者数	29	-	30人	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
87				7	1	福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	各種しおりの配布回数	29	900回	2,000回	生活福祉課	
88				8	1	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び舗装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	利用者数	29	自立支援給付1,172人 地域生活支援1,041人	自立支援給付1,340人 地域生活支援1,230人	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
89	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	9	2	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	人数 件数 助成額	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	生活福祉課	目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
90				10	1	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	相談件数	24 (48件)	69件	80件	生活福祉課	
91				11	1	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	手話通訳業務件数	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	生活福祉課	
92				12	1	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	相談件数	24 (396件)	387件	406件	健康増進課	
93				13	1	就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	新規雇用件数	24 (3件)	1件	3件	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 (参考) 第2次十和田市総合計画第1期実施計画 【成果指標】 就労継続支援利用者数 【目標値】400人
94				14	1	高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就業機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	会員数	29	453人	460人	商工労政課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				15	1	在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	外国人に対する子育て支援の周知回数	29	2回	3回	健康増進課	
96				16	1	在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	蔵書冊数	24 (350冊)	439冊	489冊	市民図書館	

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの

■(※)は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画 後期実施計画

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	事業番号	分類	事業名	内容	指標名	指標設定年度	参考値(28年度)	目標値(33年度)	担当課	備考
97	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	2	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	24 (児童16,896件、親6,591件)、 29	児童14,870件 親7,398件	児童16,300件 親7,400件、 延200人 (25回開催)	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
98				2	1	ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業)	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	給付件数	29	0件	10件	こども子育て支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
99				3	2	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	支援対象者数	24 (小学校489人、中学校337人)	小学校460人 中学校290人	/	教育総務課	
100				4	1	生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	保護件数・自立支援件数	24 (被保護世帯832世帯、被保護人員1,030人、4世帯の自立支援)	被保護世帯937世帯 被保護人員1,113人 2世帯の就労支援		被保護世帯1,100世帯 被保護人員1,280人 3世帯の就労支援	生活福祉課
101				5	1	生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	就労・増収率	27 (35.0%)	44%	70%	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者)：70% (参考) 第2次十和田市総合計画第1期実施計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%

■分類の区分

- 1：目標値を数値化できるもの
- 2：参考データとして記載すべきもの
- (※)は女性活躍推進法関連項目と事業